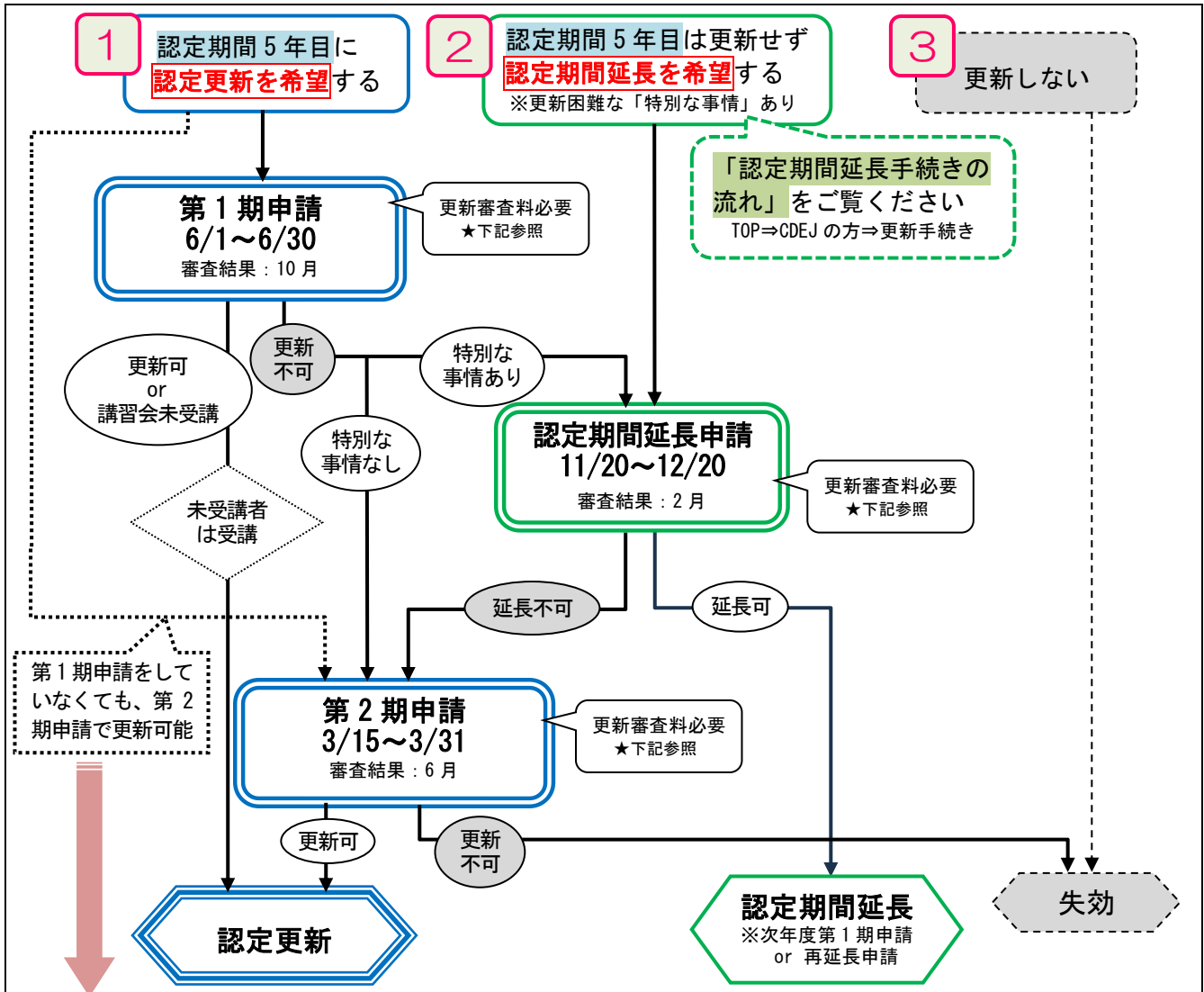




CDEJ (日本糖尿病療養指導士) の 認定更新手続きの流れ

※認定期間5年目になりましたら、**1** **2** **3** のいずれかを選択してください※



★ 第1期申請と第2期申請の違い ★

- ・ 第1期申請で不備・不足があった場合は、追加提出・再提出(第2期申請)ができます。
- ・ 第2期申請で不備・不足があった場合は、**追加提出・再提出ができません。**(更新不可⇒失効となります。)

※ 更新希望の方(延長しない方)は、できる限り第1期申請で提出されることをお勧めします。

★ 第1期申請の時点で、更新申請書類をすべて準備できない場合 ★

- ・ 「自験例の記録(Web自験例)」は、CDEJマイページで作成し、**オンラインで提出**となります。
- ・ 「糖尿病療養指導業務に従事した証明書」は、「自験例の記録」提出と同時に(3年未満でも)提出が必要です(期間の照合のため)**提出が必須**(3年未満の場合→証明書を第2期で再提出)となります。
- ・ 「研修単位(第1群・第2群)」は、必要単位数(各20単位)をすべて取得できていなくても**提出可**です。

※すべての書類が揃わなくても、提出できる書類だけでも提出可能。

★ 認定更新申請と認定期間延長申請について ★

- ・ 第1期申請をして「更新不可」となった方で、特別な事情がある場合は延長申請が可能です。
- ・ 延長申請をして「延長不可」となった場合、第2期申請をしないと更新できません。

★ 更新審査料について ★

- ・ 認定期間5年目の更新/延長申請時に審査料11,000円(税込)が必要です(年度内1回限り)。
- ・ 6年目以降、更新/再延長申請時に再審査料3,300円(税込)が必要です(年度ごとに1回限り)。